

--	--	--	--	--	--	--	--	--

4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

〒802-0981

住 所 福岡県北九州市小倉南区北方5丁目1-1

契約機関名 陸上自衛隊小倉駐屯地第366会計隊小倉派遣隊 (担当 渡辺)

電話番号 093-962-7681 (内線347)

FAX番号 093-962-2719

見積依頼書

分任契約担当官
陸上自衛隊小倉駐屯地
第366会計隊小倉派遣隊長 平野 勇治

以下のとおり見積を依頼します。

1 見積依頼

契約実施計画番号	調達要求番号	物品番号	仕様書番号				
6S6Z1KB00040	6SU01AH0007 0001						
品名 または 件名							
小倉駐屯地及び富野分屯地食厨油分離槽清掃							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数量	単位	銘柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
1.00	ST						
納地または工事場所				引渡場所			
小倉駐屯地 富野分屯地							
搬入場所				納期または工期			
				令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水）			

2 契約条項を示す場所

標準契約書及び入札心得等については、西部方面隊ホームページ及び陸上自衛隊小倉駐屯地第366会計隊契約班で掲示する

3 説明会及び提出の日時場所

説明会日時場所：

提出日時場所：令和8年3月10日（火）10時40分 会計隊事務室

4 決定方式及び契約方式

決定方式：総品目総額 契約方式：随意契約

5 注意事項

(1) 契約方式について

オープンカウンター方式による見積合わせとします。

オープンカウンター方式実施要領及び件名リストの掲示場所：西部方面会計隊ホームページ

(<https://www.mod.go.jp/gsd/wae/info/uyusatu/wa-fin/index.htm>) 陸上自衛隊小倉駐屯地

(2) 見積参加資格

当方所定の「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項を承諾できる者。

(3) 見積書提出方法

上記3の「提出日時場所」に記載する日時までに見積書を提出してください。

提出に当たってはFAXによる提出を可とします。

(4) 見積金額記載上の注意事項

見積書に記載された金額に当該金額の消費税等相当額を加算した金額をもって契約金額とするので見積書は消費税にかかる課税事業者か免税事業者かを問わず、消費税抜きの金額を見積書に記載してください。

(5) 契約相手方の決定通知

提出された見積書の記載金額が当方所定の予定価格の範囲内であり、かつ最も安価な金額の提示を行った者を契約の相手方とします。契約相手方を決定した際は、見積合せ日の翌日までにFAXにおいて契約相手事業者のみに発注書等を送付します。

(6) 契約書の作成

契約相手方決定後直ちに、金額に応じ契約書を作成します。

(7) その他

ア 見積に当たっては、陸上自衛隊駐屯地標準契約書の各契約条項を遵守できることを前提とします。

イ 見積書に各契約条項の遵守及び暴力団排除について誓約したことを証するため、以下の文言を記載してください。

「入札及び契約条項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ見積いたします。

また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合）は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

ウ 市場価格調査書（積算内訳を添付）を3月9日（月）1200までに提出して下さい。

(8) 見積及び契約事項に関する問い合わせ先

〒802-0841

福岡県北九州市小倉南区北方5丁目1-1

陸上自衛隊小倉駐屯地第366会計隊小倉派遣隊 担当 渡辺

T E L 093-962-7681（内線347） F A X 093-962-2719（直通）

(9) 仕様書に関する問い合わせ先

〒802-0841

福岡県北九州市小倉南区北方5丁目1-1

陸上自衛隊小倉駐屯地第366会計隊小倉派遣隊 担当 本山

T E L 093-962-7681（内線351） F A X 093-962-2719

標準仕様書

調達要求番号：

陸上自衛隊仕様書		
物品番号	仕様書番号	
小倉駐屯地及び富野分屯地 食厨油分離槽清掃	作成	令和8年1月9日
	変更	
	作成部隊等名	小倉駐屯地業務隊

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊小倉駐屯地及び富野分屯地（以下、「官側」という。）における食厨油分離槽清掃処理作業について規定する。

1.2 用語の定義

この仕様書で使用する用語の定義は、次に定めるところによる。

1.2.1 契約担当官

分任契約担当官陸上自衛隊小倉駐屯地第366会計隊小倉派遣隊長をいう。

1.2.2 監督官

契約担当官の任命を受けて、補助者として契約履行の監督を行う隊員をいう。

1.2.3 検査官

契約担当官の任命を受けて、補助者として契約履行の適否の検査を行う隊員をいう。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版（追補を含む。）とする。

2 役務期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

3 本作業の概要

3.1 基礎的清掃手順

油分離槽の清掃は、上部油分及び下部沈殿汚泥をバキューム車により汲み取り高圧洗浄機等を用いて壁面及び仕切り板を洗浄する。また、洗浄時に発生した洗浄水についても汲み取ることとし、本清掃に使用する水・薬品等は請負者側のものを使用すること。

3.2 注意事項

清掃の際は、油分離槽から槽外油が漏れる事が無いよう適切な処置を施してから実施する。

また、現場の整理整頓・清掃を実施し、清掃中における労働安全及び在来施設等の保護には十分注意を払うものとし、破損した場合は請負者の責任において速やかに原形に復旧する。本作業に際して本仕様書に明記なき事項についても、作業上処置すべき事項は請負者の責任において処置するものとする。

4 汚泥廃棄要領

4.1 廃棄手順

廃棄物運搬処理は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第14条第1項及び第6号の許可を受けた者とする。

4.2 搬出運搬

廃棄物の運搬は、請負者側車両により処理施設へ搬入するものとし、廃棄物は積み残しの無い様十分な注意を払うものとする。なお、廃棄物運搬時に万一事故等が発生した場合は官側はその責任を一切負わないものとする。

5 清掃実施月

令和8年6月、7月、8月、9月、12月、令和9年2月の6回とし、細部日時については官側と調整する。

(マニフェスト提出については、清掃実施日の翌月末までとする)

6 廃棄物の搬出

官側の示す検査官立会のうえ実施すること。

7 油分離槽の設置場所等

7.1 設置場所

小倉駐屯地：2箇所

富野分屯地：1箇所

7.2 年間搬出予定数量

小倉駐屯地：予定数量；約9.0m³（1箇所あたり：約4.5m³）

富野分屯地：予定数量；約3.2m³

8 提出書類

本清掃の着手前・作業中・完了時の写真を撮影し官側にマニフェストと共に提出する。

その際、ネガ・データは請負側の責任において確実に消去する。

9 その他

9.1 安全管理

- a) 運搬処理時に万一事故が発生した場合は、官側はその責任を一切負わないものとする。
- b) 本役務に際し、火災予防、労働安全、既設物の保護には十分注意を払い、汚破損させた場合は、請負者の責任において速やかに原形に復旧するものとする。

9.2 仕様書に関する疑義

この仕様書の内容に関して疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

市場価格調査書

金額 ¥

件名	規格	単位	数量	単価	金額
小倉駐屯地及び富野分屯地食 厨油分離槽清掃	仕様書のとおり	ST	1		
	以下余白				
(内訳)					
清掃作業費		式	1		
物品費		式	1		
諸経費		式	1		
履行場所	小倉駐屯地 富野分屯地	履行期限	令和8年4月1日 ～令和9年3月31日		

令和 年 月 日

分任契約担当官

陸上自衛隊小倉駐屯地

第366会計隊小倉派遣隊長 平野 勇治 殿

住 所

会 社 名

代表者名

担当者名

連 絡 先

㊞

(注) 1 押印を省略する場合には担当者名及び連絡先を記載すること。